第三次遠野市健全財政5力年計画

一 遠野スタイルで創造・発展する足腰の強い財政基盤の構築に向けて 一

平成 27 年 11 月

遠 野 市

はじめに

平成17年10月1日に旧遠野市と旧宮守村が合併し、新・遠野市が誕生して、今年10周年を迎えました。この間、第一次遠野市健全財政5カ年計画(実行期間:平成18~22年度)及び第二次遠野市健全財政5カ年計画(実行期間:平成23~27年度)により、市税等収納プロジェクトでの全庁挙げての徴収事務、使用料・手数料の適正化による歳入確保、定員管理計画による人件費の縮減、当初予算編成における枠配分要求方式による経常的な経費の圧縮など、様々な財政健全化策に努めてきました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、人口動態や経済情勢は大きく変わり、計画策定時の将来見通しと大きな乖離が生じてきています。また、旧市村の合併により公共施設の充実が進む一方で、施設の維持管理負担の増加、道路や橋梁、上水道施設などの老朽化への対応など経費の増大が見込まれます。

平成28年度からスタートする「第2次遠野市総合計画」に基づく取組みを確実に実行し、本市の将来像として掲げる「永遠の日本のふるさと遠野」を実現するためには、その根幹となる財政 基盤を確かなものにする必要があります。

10年後、20年後の本市の盤石な基礎を形づくるため、今回、新たな健全財政計画を策定しました。将来の経済情勢をイメージし、収支バランスが保たれ、かつ、必要な公共サービスを安定的に提供できる行財政基盤の構築を目指してまいります。

財政健全化のための厳しい取組みは、市民一人ひとりの安心安全な暮らしを守り続けるためには、避けては通れないものと考えます。今後、全庁を挙げてこの計画に取り組んでまいりますので、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

遠野市長 本田敏秋

目 次

Ţ	Ē	第三次健全財政5カ年計画の策定にあたって 第三次健全財政5カ年計画の策定にあたって	
_	1	本市を取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	2	現状と課題	4
3	3	第二次健全財政5カ年計画の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	4	現在の財政見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
Π .	(1) (2) (3)	第三次健全財政 5 力年計画 第三次計画の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2	2	具体的な方策と目標値等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3	3	取組の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
4	4	計画実施後の財政見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
5	5	健全な財政構造の構築に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

I 第三次健全財政5カ年計画の策定にあたって

1 本市を取り巻く環境

(1) 財政健全化における国の考え

国と地方を合わせた長期債務残高は、平成27年度末で 1,035兆円の見込みとなっており、 国ではこの危機的状況から脱出するため「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政 計画」に基づく収支改善策に取り組んでいる。これにより、平成30年度までの国の一般歳出 の増減幅を 1.6兆円に抑制し、平成32年度までには国と地方の基礎的財政収支(プライマリ ーバランス)の黒字化を達成したいとしており、国はわたしたち地方に対してより一層の財 政健全化を求めてくることが予想される。

(2) 新たな仕組みづくりにおける地方負担

平成28年1月から利用が始まる「社会保障・税番号制度」(通称マイナンバー)では、住民一人ひとりに個別の番号が付され、社会保障や税、災害対策などの様々な分野で効率的に情報が管理されることとなる。これにより、地方自治体ではその対応に加え、個人情報の安全な管理体制が求められ、さらには、制度導入後における「業務改革」「新サービスの創出」の検討も課題となってくるものと想定される。また、統一的な基準に基づく財務書類(地方公会計)の整備なども義務付けられ、新たな地方負担が生じている。

(3) 震災復興事業への地元負担導入

東日本大震災による被害は、人口減少、高齢化、産業の空洞化といった、日本各地が抱える課題をさらに深刻化させている。元に戻すだけではこの課題を解決することはできず、オールジャパンによる様々な取組みが講じられてきた。しかしここにきて、これまで国が負担してきた費用を、平成28年度からは「復興・創生期間」として、地元にも負担を求めることとしている。

これにより、復興道路として位置付けられている東北横断自動車道釜石秋田線や国道340号立丸峠の事業費にも地元負担が求められ、少なからず整備に影響が出るものと危惧される。

(4) 人口減少対策を本格化

総務省が今年4月に発表した人口推計によると平成26年10月1日時点の総人口は1億2,708万3,000人で、前年に比べ21万5,000人減少。人口減少は4年連続で、ピークの平成20年に比べ約100万人減少したことになる。

国では昨年9月に「まち・ひと・しごと創生対策本部」を設置し、「50年後に1億人程度の人口を維持する」ことを目標に、東京一極集中の是正、地方の経済活性化など、これまでにない大きな転換を求めている。地方自治体では新たに「地方版総合戦略」を策定し、より実効性の高い取組みを行わなければならない。

これまで地方の最重要課題であったものが、今、国の未来にかかわる重要な課題に変わっている。地方が再生・再興を果たせるか否かの岐路に立たされている。

2 現状と課題

(1) 合併特例期間終了と人口減少よる影響

平成17年10月に新市が誕生し10年目を迎えた。この間、地方交付税の算定における特例措置や合併市町村特例債により、新たなまちづくりを進めてきたが、この特例措置も平成27年度で終了する。これまでに、地方交付税としては年間約6億円を確保、合併市町村特例債としては平成27年度計画額を含め39事業・79億9,000万円を借入れ、施設の充実とサービスの向上を図ることができた。

平成28年度からはこれらの措置が終了するが、国では地方の財源不足を懸念し、地方交付税合併特例分の7割までを補償する方向で検討が進められている。しかし、平成27年10月1日基準の国勢調査人口による地方交付税の算定替えが控えており、大幅な減額が見込まれる。

このことから、将来の歳入規模に見合った歳出抑制を図る必要がある。

(2) 産業振興と子育て環境づくりによる課題への挑戦

本市では、平成25年度から産業振興と子育て支援事業への取組みを強化し、「地方再生」の 実現に向けた挑戦を続けている。現在までに、基幹産業である農林畜産業への支援や遠野東 工業団地への誘致企業の工場増設による雇用の場の確保、中学校の再編成による教育環境の 充実、わらすっこプランに基づく保育料の軽減措置や病児等保育施設「わらっペホーム」の 整備など、若い世代が地元で働き、結婚をし、安心して子どもを産み育てることのできる環 境づくりに傾注してきた。

平成27年度からは、「地方版総合戦略」を策定し、これまで以上により実効性の高い産業振興と子育て環境づくりに取組み、これまで成し遂げることのできなかった人口減少問題を解決するための施策に挑戦することとしている。

しかし、戦後から続く「地方から都市部への人の流れ」を食い止めることは相当厳しく、 これまでにない新たな取組みが必要となっている。

(3) 基本的な考え方と潜在化する課題

平成28年度から平成37年度までを実行期間とする「第2次遠野市総合計画基本構想」が平成27年6月に策定された。将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現を目指した取組みの第2ステージがいよいよスタートする。基本構想では5つの大綱を示し、遠野らしさ、遠野ならではを表す「遠野スタイル」をさらに創造、発展させ、将来像を実現する。

この構想を具現化するため、平成28年度から平成32年度までの「前期基本計画」を策定し、地方財政と地域経済の好循環を図るための「選択と集中」によるまちづくりが始まる。

また、平成27年7月に「第二次遠野市進化まちづくり検証委員会」から、地域コミュニティーのあり方について提言が示された。地域住民が主体となり、これまでの自治会と行政の関係を現在情勢にマッチしたものに改める必要性について説かれている。

地区センターを起点に「地域の一体感の醸成」を目的に進めてきたまちづくりは、各地域づくり計画の策定支援、活動支援や地域福祉の向上・防災機能等の充実など「生活環境づくり」へと軸足を移していくことが求められており、新しい協働のスタイルを創造しなければならない。

3 第二次健全財政5カ年計画の進捗状況

(1) これまでの取組結果

財政運営の健全化を図るため、第一次健全財政5カ年計画では経常収支比率や公債費比率の指標の改善、使用料・手数料の適正化による歳入確保、定員管理計画による人件費の抑制や補助金の見直しによる歳出抑制などに努めてきた。

第二次健全財政5カ年計画では、平成19年に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)を健全範囲に維持することを前提に、税収等の確実な確保、使用料・手数料の3年ごとの見直し、斎場の有料化、定員管理計画の継続実施による人件費の抑制、補助金のサンセット方式による見直しなど、成果を重視した取組みを実施してきた。その結果、①経常収支比率、②実質公債費比率、③市税等収納率—の全ての目標値をクリア。平成25年度末までの財政効果は6億7,000万円となっており、平成26年度以降の投資的事業の財源として、または、国の補正予算への対応、中部広域ごみ処理施設の整備資金計画の見直しなど、情勢の変化に対応するための財源として、有効に活用することができている。

■第二次遠野市健全財政5カ年計画による実績

— // / / / / / / / / / / / / / / / / /	10 - 5 (CE) 10									
区分	H23		H24		H25		H26		H27	
区方:	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
経常収支比率	85. 9%	80. 6%	85. 8%	81. 0%	85. 7%	78. 7%	85. 6%	83. 2%	85. 5%	_
実質公債費比率	14. 1%	11. 8%	14. 9%	12.0%	15. 6%	10. 8%	16. 3%	11. 2%	17. 0%	_
市税等収納率	96. 26%	97. 22%	96. 31%	92. 40%	96. 34%	97. 47%	96. 38%	97. 46%	96. 40%	_

(単位:百万円)

	区分		H2		H2	24	Н	25	H2	26	H2	27
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	税収等の確保		7	12	7	8	7	11	7	1	7	_
		市税	3	8	4	9	4	0	4	▲ 3	4	
歳 入確保		市税以外	4	4	3	▲ 1	3	11	3	4	3	_
確保	受:	益者負担の適正化	7	10	7	0	7	12	11	11	11	_
	市存	有地の有効活用及び売却	0	34	20	19	0	31	20	16	0	_
		計	14	56	34	27	14	54	38	28	18	_
	人	件費の抑制	33	▲10	48	134	64	149	7	148	129	_
	福祉施策の見直し		▲ 41	▲ 56	▲ 42	▲ 24	▲ 53	146	▲ 64	4	▲14	_
	投資的経費の重点化		509	216	1, 238	▲ 1, 024	▲ 553	703	223	▲ 618	▲365	_
l	市債の計画的償還		▲ 67	39	▲ 106	75	▲ 21	12	▲292	7	▲ 55	_
歳出削減	そ	の他の歳出	124	148	86	440	8	▲394	▲ 72	▲ 419	43	_
減		物件費の見直し	17	6	18	▲ 49	19	▲ 429	37	▲ 54	16	_
		補助費等の見直し	50	96	▲ 20	95	▲ 7	58	46	▲376	17	_
		繰出金の見直し	57	43	88	394	▲ 4	▲ 23	▲ 155	11	10	_
		計	558	337	1, 224	▲398	▲ 555	616	▲198	▲ 878	▲262	_
	効果	!額·単純計	572	393	1, 258	▲371	▲ 541	670	▲ 160	▲850	▲244	_
	効果	!額·累計	572	393	1, 830	22	1, 289	692	1, 129	▲158	885	_

(2) 寄附金による協働

平成17年度からこれまでに本市に寄せられた寄附金総額は約4億1,200万円で、東日本大震災への災害支援金1億7,500万円を差引くと毎年度平均2,370万円の浄財が本市のまちづくりのために寄せられている。

寄附者へは、寄附金をどのような事業に活用したかを報告するとともに、広報紙や遠野テレビなどを通じて広く紹介している。

また、各種事業の取組、予算や決算の状況、健全化を示す指標などについても様々な媒体を 通じて機会あるごとに公表しており、このような積極的な情報公開が市民らへの理解につなが り、寄附金による市政への協力につながっている。

■寄附金の状況

	H17	H18	H19	H20	H21
Ī	9百万円	12 百万円	3百万円	24 百万円	34 百万円
Ī	H22	H23	H24	H25	H26
ſ	67 百万円	168 百万円	34 百万円	31 百万円	30 百万円
L	(うち、災害支援金39百万円)	(うち、災害支援金118百万円)	(うち、災害支援金9百万円)	(うち、災害支援金2百万円)	(うち、災害支援金7百万円)
				合計 412 亩元円 (き	らち、災害支援金 175 百万円)

(4) 第三次健全財政5カ年計画の実施に向けての課題

これまでの取組みでは、当初予算編成時に各課へ予算枠を提示し、その予算の範囲内で必要経費を積算してもらうことで、効果の高い予算抑制を図ることができた。しかし、光熱水費の値上げや復興需要等による資材価格の高騰などにより、さらなる経費の圧縮を求めることが難しくなってきている。これまで、経常的経費において前年度比▲3~5%の範囲内で予算編成を行ってきたが、1%を削減することも厳しくなってきている状況にあることから、施設数の適正化や使用料・手数料の値上げ等による抜本的な見直しが必要な時期を迎えている。

投資的経費においても、将来に負担しなければならないランニングコストをあらかじめ把握 し、かつ、そのコストを生み出すために他の事業を廃止するなどの考えに立って財政運営しな ければ、歳入に見合った財政規模を保つことができなくなる。また、大型事業を行う際には、 それを遂行するための職員体制が必要であるが、恒常的にマンパワー不足の状況下にあっては、 綿密な事業計画を立てたとしても、それを遂行する人員が不足するという課題も発生する。

①事業費と事業量、②必要な人的体制、③将来の運営経費―の3つのバランスを見極め、かつ、投資効果の高い事業にいかに力を入れていくか、「選択と集中」をいかに構築していくかが重要な課題である。

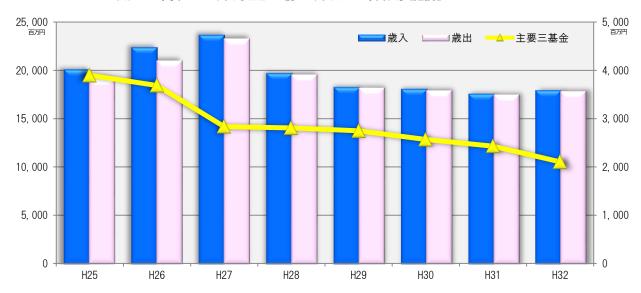
4 現在の財政見通し

本市の財政構造は、歳入の4割強を依存財源である地方交付税が占めており、国の動向による影響を直接受ける構造となっている。国では中期財政計画等を策定し、財政健全化に向けた 取組みを地方と一体となって行うこととしている。これによりわれわれ地方には、国庫補助金 のさらなる削減と地方創生のための地方交付税の構造的見直しを求められることが予想される。 自主財源の中心である市税にあっては、震災復興需要による増収がしばらくは見込まれるも のの、15~64歳の生産年齢人口の減少に伴い、今後、減少傾向に転じることが予想され、新た な財源確保策を検討する必要がある。

歳出にあっては、少子高齢化による社会保障経費の増額、老朽化に伴う施設更新・維持補修 経費の増額など、経常的経費は今後ますます増額の一途をたどることが予想されるとともに、 市村合併による施設整備に係る起債償還も平成29年度にピークを迎えることから、しばらくの 間は厳しい財政運営が続くものと推測される。

過去の推移から将来の財政状況をシミュレーションした結果は、下のグラフのとおりである。 地方交付税の合併算定替えによる影響額を5年間で▲6億円見込んでいたが、国による継続支援により5年間で▲1億8,000万円まで底上げされ、地方交付税の減少による財政危機は免れそうである。しかし、歳入規模に見合う歳出の抑制が進まないことから、基金の取崩しが続く見込みとなる。

■平成34年度までの財政見通し【健全財政5カ年計画実施前】



[平成34年度までの財政見通し:歳入]

(単位:百万円)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
◇自主財源	5, 297	5, 843	7, 057	4, 904	4, 577	4, 587	4, 529	4, 585
市税	2, 584	2, 629	2, 590	2, 614	2,630	2, 681	2,678	2, 666
分担金・負担金	140	137	161	138	134	131	127	124
使用料・手数料	678	690	694	604	625	632	632	635
財産収入	62	48	45	24	24	24	24	26
繰入金	80	645	1, 536	463	352	349	374	452
◇地方交付税	8, 432	8, 872	8, 696	8, 186	7, 854	7, 764	7, 583	7, 528
普通交付税	7, 572	7, 413	7, 418	6, 984	7, 177	7, 108	6, 933	6, 878
特別交付税	735	743	574	698	677	656	650	650
震災復興特別交付税	125	716	704	504	-	-	-	_
◇国·県支出金等	6, 299	7, 613	7, 844	6, 569	5, 782	5, 665	5, 403	5, 773
国庫支出金	1,845	2, 933	2, 549	1, 965	1, 926	1, 869	1,815	1,833
県支出金	1,871	1, 404	1, 673	1,640	1,625	1, 644	1,615	1,644
地方譲与税	305	289	277	277	276	274	273	271
地方債	1, 935	2,620	2, 883	2, 233	1, 539	1, 454	1, 275	1,601
臨時財政対策債	638	621	591	502	502	501	501	501
合計	20, 028	22, 328	23, 597	19, 659	18, 213	18, 016	17, 515	17, 886

[平成34年度までの財政見通し:歳出]

[平成 34 年度までの	/別 以兄 进し	• 咸田」						(単位:百万円)
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
◇義務的経費	7, 926	8, 373	8, 451	8, 518	8, 561	8, 480	8, 315	8, 198
人件費	3,006	3, 047	3, 028	3,002	3,006	3, 005	3,004	3,005
扶助費	2, 687	2, 806	2, 744	2, 780	2,800	2, 820	2,840	2,860
公債費	2, 233	2, 520	2, 679	2, 736	2, 755	2, 655	2, 471	2, 333
◇投資的経費	3, 566	4, 714	6, 362	3, 278	1, 926	1, 612	1, 371	1, 763
普通建設事業費(補助)	1,564	3, 265	2, 640	1,023	856	775	704	617
普通建設事業費(単独)	1,870	1, 319	3, 611	2, 206	1,021	788	618	1,099
災害復旧事業費	55	94	35	35	35	35	35	35
◇その他	7, 602	7, 891	8, 444	7, 744	7, 683	7, 805	7, 779	7, 843
物件費	3, 228	3, 281	3, 689	3, 461	3, 458	3, 596	3, 485	3, 470
維持補修費	374	300	273	402	409	383	402	409
補助費等	1, 704	2, 095	1, 877	1, 387	1, 366	1, 337	1, 503	1,506
繰出金	1, 271	1, 399	1, 420	2,003	2,071	2, 148	2,011	2, 113
合計	19, 094	20, 978	23, 257	19, 540	18, 170	17, 897	17, 465	17, 804

[平成34年度までの財政見通し:主要三基金年度末残高]

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
◇主要三基金残高	3, 898	3, 688	2, 836	2, 807	2, 747	2, 569	2, 429	2, 104
財政調整基金	1,715	1, 725	1, 825	1,896	1, 936	1,858	1,818	1,643
市債管理基金	1,085	964	814	714	614	514	414	264
公共施設等整備基金	1,098	999	197	197	197	197	197	197

■市債残高の見通し【健全財政5カ年計画実施前】



Ⅱ 第三次健全財政5力年計画

1 第三次計画の考え方

(1) 行財政運営の視点

第一次及び第二次計画において、主要三基金は計画額とほぼ同額の25億7,000万円(平成27年度末見込み、計画額は25億5,500万円)を蓄えることができ、安定的な財政運営を行うことができたと評価することができる。

第三次においては、この安定した財政基盤を維持しつつ、大きな課題となっている道路、橋梁、建物、情報インフラ等の社会資本の更新作業をしっかりと行い、将来にわたって安定的に行政サービスを提供できる環境づくりを基本に、次の視点を踏まえた行財政運営に努める。

- ① 多様化・高度化する市民ニーズへの的確な対応
- ② 第2次遠野市総合計画基本計画に登載された事業の確実な推進
- ③ 既存事業の廃止も含めた徹底した見直し
- ④ 「地域総合力」に根差した行財政改革の実施

(2) 基本方針

対象とする会計は普通会計とし、本市の人口規模、面積規模、歴史・文化、公共施設数等を総合的に勘案した事業費の最適化と合わせ、地域経済の成長に好影響を与える事業への集中と財政健全化の確保を念頭に置いた事業の選択を基本とする。

財政運営にあっては、平成19年に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)を健全範囲内に維持することを基本とし、すべての歳入歳出について聖域を設けずに見直しする。

(3) 位置付け

平成28年度から始まる「第2次遠野市総合計画前期基本計画」を確実なものとするためのもの

(4) 実行期間

平成28年度から平成32年度まで

2 具体的な方策と目標値等

足腰の強い財政体質とするため、項目ごとにその実施方策や改善目標を次のとおり定め、平成28年度以降の予算に反映させる。

(1) 諸計画の見直し

各種長期計画を見直し、健全財政5カ年計画を確実に実行する。

(2) 財政指標の改善

① 経常収支比率

経常収支比率とは、市税などの毎年度同じように入る収入に対して人件費や公債費(借 金) などの義務的経費にどの程度の割合で使われたかを示す指標である。この比率が 100% に近いほど、一時的に必要となった経費や投資的経費に回すことのできるお金が無いこと を示しており、社会情勢等に合わせた柔軟な財政対応が行えず、「硬直化」が進んでいると される。

12,000 100.0% 経常的経費 百万円 ■ 経常的歳入 - 経常収支比率 11,549 11.533 11,459 11,337 11,187 10,993 10.854 10,000 10,623 — 10,631 -10,437 95.0% 9,480 9,435 9,385 9,267 9,298 9,146 9.095 9.052 9.062 9,022 8,000 90.0% 6,000 85.0% 4,000 80.0% 2,000 0 75.0% H17 H18 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H19

経常的収支と経常収支比率の年度別推移

足腰の強い財政体質に改めるためには、義務的経費の抑制に努め、経常収支比率を適正 値に改善する必要がある。これにより削減できた予算を別な投資効果の高い事業へ振り向 けることで地域経済が成長し、その結果、市税等の増収につながり、財政状況がプラスの 方向に傾いていくものと考える。

平成28年度からの経常収支比率については、過去の実績と平成29年度の市債償還ピーク を鑑み87.0%未満で推移するよう努める。

[経常収支	比率の	目標値
-------	-----	-----

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
経常収支比率	85. 5%以内	87.0%未満	87.0%未満	87.0%未満	86.9%未満	86.8%未満

② 実質公債費比率

実質公債費比率とは地方自治体の地方税などの一般財源の標準的な大きさを示す「標準 財政規模」に対する公債費(借金の返済金)の割合を表すもので、この割合が 18%を超え ると新たな借金をするために国や県の許可が必要となり、25%以上だと借金が制限される。 市債(借入金)は、社会基盤整備を推進していく上でも、世代間で負担していくという 観点からも必要不可欠な財源であるが、一般財源に占める公債費の割合が高くなると他の 施策に振り向ける予算に余裕が無くなることから、計画的な返済をする必要がある。

このことから、実質公債費比率は13%以内で推移するよう努める。

「実質公債費比率の目標値」

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実質公債費比率	17.0%以内	13.0%以内	13.0%以内	12. 7%以内	12.0%以内	12.0%以内

(3) 歳入の確保

① 市税の確保

現在の経済状況において、課税標準(所得や土地の価格等)の上昇が見込めないことから、収納率の改善にポイントを置いて、市税の確保を図る。

具体的には、市税等収納対策プロジェクトによる戸別訪問や強化期間を設けた集中的な 対応などを引き続き実施するとともに、悪質な滞納者については法的手段も含めて滞納整 理を強化する。

[市税収納率の目標値]

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市税収納率(現年分)	96. 40%以上	97. 48%以上	97. 49%以上	97.50%以上	97.51%以上	97. 52%以上

② 滞納者への十分な対応

市税以外においても滞納者への戸別訪問を強化するとともに、生活実態に合わせた個別の納付相談を行い、不納欠損を極力減らし負担の公平性を保つよう努める。

③ 受益者負担(使用料・手数料)の適正化

施設の利用等に係る市民への負担を低くすることは、逆に、市の財政負担を大きくする こととなる。その結果、施設を利用する市民と利用しない市民との間で公平性を欠くこと にもつながる。

平成29年4月からは消費税率の改定が行われ、施設の管理経費がますます増大すること 見込まれる。よって、3年に1度の周期で利用料金等の適正額を審査し、現実との乖離が 生じているものについては見直しを行う。減免制度についても、社会情勢の変化に合わせ た対応が必要であることから、利用料金等に合わせて見直す。

④ ごみ処理の有料化

平成27年10月から岩手中部広域行政組合による燃えるごみの広域処理がスタートしている。本市を含めた4自治体の広域処理により、処理経費の無駄を省くことができると捉えているが、併せて、ごみの減量化、リサイクルの促進を図ることで、さらに高い経費削減効果が期待できる。そのためには、ごみの減量に対する意識を高めるための取組みが必要であり、その一つの方法が「有料化」であると考える。

平成28年度から市民らとの協議を進め、平成30年度ごろを目途に事業系排出ごみの有料化に向けた検討を始める。

⑤ ふるさと納税の見直し

これまで「日本のふるさと遠野應援寄附金」と「で・くらす遠野市民会員制度」の2つの 仕組みを連携させて取り組んできた本市独自のふるさと納税税度について、他の自治体の例 を参考に、一つの制度に改めることを検討する。また、どこからでも、簡単に寄附すること ができる仕組みとして「クレジット納付」などの導入を進め、歳入確保のための新たな仕組みを構築する。

⑥ その他

次の4つの歳入確保策を進め、第2次遠野市総合計画前期基本計画の推進のための財源 としたい。

- ア 遊休地の積極的な貸付・売却
- イ 市有林立木の計画的な売却
- ウ 歳計外現金の効率的な運用
- エ 生涯学習講座等に係る受講料の見直し

(4) 歳出の選択

① 投資的経費の集中

投資的経費においては、事業の必要性、有効性、実施時期の妥当性等、様々な視点での 検証を行い、地域経済の成長に資する投資効果の高い事業に集中することを基本とする。 特にもハード事業にあっては、将来に過度の負担を残すことのないよう、ランニングコ スト、地方債償還額等を十分考慮した上で事業を選択する。

② 全基金の検証による適正化

全基金について目的と運用状況等を検証し、社会情勢に見合った適正化(廃止、統合、 限度額の変更など)を進め、財政規模に見合った適正な保有額を維持する。

なお、①財政調整基金、②市債管理基金、③公共施設等整備基金—の主要三基金については、年度末残高の目標額を定め管理する。

[主要三基金の年度末残高目標額]

(単位	:	千円)

基金名称	H27 決算見込	H28	H29	H30	H31	H32
財政調整基金	1, 825, 130	1, 919, 130	1, 728, 130	1, 636, 130	1, 540, 130	1, 549, 130
市債管理基金	813, 634	813, 634	713, 634	713, 634	713, 634	713, 634
公共施設等整備基金	197, 689	197, 689	197, 689	197, 689	197, 689	197, 689
年度末残高合計	2, 836, 453	2, 930, 453	2, 639, 453	2, 547, 453	2, 451, 453	2, 460, 453

※参考

• 標準財政規模	11, 337, 648	10, 911, 047	10, 892, 987	10, 790, 526	10, 667, 480	10, 500, 781
• 市債償還予定額	2, 678, 904	2, 735, 764	2, 755, 220	2, 655, 118	2, 470, 598	2, 333, 341
• 投資的経費(予定額)	6, 362, 432	3, 478, 438	2, 225, 968	1, 816, 765	1, 581, 349	1, 763, 732
	100/::: L (: E E+T					

ア 財政調整基金は、標準財政規模の10%以上を目標額とする。

③ 市単独事業の検証

市単独事業については、事業が長期化することで所期の目的が曖昧となり、事業効果、 有効性、公益性等に疑問が生じることから、継続実施期間を最大3箇年とし、さらに継続 実施が必要な場合はこれまでの事業成果等について検証を行った上で判断する。

④ 将来負担の積極的な軽減

将来に過度の負担を残さないようにするため、予算編成時には必ず市債償還シミュレーションを行い、プライマリーバランスの黒字化を図り、市債残高の減少に努める。なお、

イ 市債管理基金は公債費の年度間の平準化を図るためのものであることから、過去 10 年間の元利償還金の変動割合の上限値(23.2%)程度を適正保有額とみなし、当該年度償還額の 10~20%の範囲を目標額とする。

ウ 公共施設等整備基金は過去10年間の推移を参考に、投資的経費の10%程度を適正保有額とする。なお、H27及びH28は新庁舎整備及び市民センター改修工事費の大型事業が重なる特殊な年度であることから、この定義から外す。

各年度における市債残高の目標額は下表のとおりとする。

[市債借入額、市債償還額、年度末市債残高の目標額]

(単位:千円)

-	124-1-1-120-01-1-1					—
区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市債残高(元金)	21, 680, 175	21, 420, 920	20, 477, 680	19, 561, 250	18, 658, 357	18, 222, 358
建設事業等に係る市債	14, 900, 652	14, 624, 427	13, 729, 652	12, 892, 325	12, 071, 358	11, 743, 213
臨時財政対策債	6, 653, 708	6, 693, 341	6, 667, 849	6, 611, 687	6, 543, 404	6, 447, 070
減税補てん債	125, 815	103, 152	80, 179	57, 238	43, 595	32, 075
借入見込額(市債発行額)	2, 883, 000	2, 233, 000	1, 539, 300	1, 454, 100	1, 275, 100	1, 600, 600
元利償還額	2, 678, 904	2, 735, 764	2, 755, 220	2, 655, 118	2, 470, 598	2, 333, 341
建設事業に係る市債	2, 195, 299	2, 182, 951	2, 129, 292	1, 993, 056	1, 799, 828	1, 631, 111
臨時財政対策債	459, 466	528, 675	601, 790	638, 269	656, 548	690, 276
減税補てん債	24, 139	24, 138	24, 138	23, 793	14, 222	11, 954

⑤ 民営化等の推進

官民協働によるサービス等の充実を図るため、公共サービスや公共施設の運営に関しては、民間委託、民間移譲、指定管理者制度への積極的な移行を行う。併せて、新庁舎整備に伴う管理経費の統廃合、公共施設等総合管理計画による施設の総点検によるスクラップ・アンド・ビルドを行い、行政施設のコンパクト化を進める。

- ア 附馬牛診療所及び宮守歯科診療所の存廃
- イ 公共施設等総合管理計画による老朽施設の統合、複合化、廃止を含めた見直し
- ウ 地域活動専門員等の配置による地区センター機能の強化

⑥ 第三セクターの経営改善による指定管理料の適正化

市内観光客入込数の減少に伴い、観光振興等に携わる第三セクターの経営状況が低調なことから、経営の抜本的改革を指導・支援し、経営の自立と安定化を図るとともに、指定管理料の適正な見直しを行う。

(7) その他の経常的経費の見直し

施設の維持管理費、公債費、扶助費などの経常的経費の増加は、前期基本計画に登載する政策的・投資的経費への柔軟な対応を困難にする。歳入総額に対して経常的経費が一定の割合で推移するよう、全ての経費を検証し、さらに削減に努める必要がある。

特にも、次の項目に示す経費にあっては、積極的な削減を行う。

ア 人件費の抑制

行政の守備範囲を抜本的に見直し行政事務のスリム化、民間事業者との協働を進める とともに、業務量に見合った職員定数の縮減に努め、人件費の抑制を図る。

また、各職種に応じた年間時間外作業計画を職員個々が策定し、チーム制による全体労働時間の圧縮に努め、ワーク・ライフ・バランスの実現と時間外手当の削減を図る。

イ 市単独扶助費の最適化

少子高齢化の進行により、児童福祉に係る支出が減少する一方で高齢者福祉に係る支 出が年々増加傾向にある。必要な福祉サービスをその時々のニーズに合わせて提供する ことは重要な取組みである。しかし、その福祉サービスを市民ニーズを満たしているか どうかを把握し、最適なものに改めることが大切である。

特にも国・県の基準を超える市単独扶助費については、社会情勢を考慮した給付基準

に改めるなど、定期的な審査を行い、市民が真に必要とする福祉サービスに改めていく。

ウ 補助金の見直し

補助金については、その目的が社会情勢に照らして適当であるかどうかを常に判断する必要がある。第三次健全財政5カ年計画では、引続き、透明性、公平性、公益性が確保されているかどうかを定期的に審査し、補助金の適正化に努める。

エ 計画的な繰上償還の実施

単年度収支額及び実質単年度収支が黒字になる見込みとなった場合は、繰上償還の実施に向けた検討を行い、将来負担の軽減に努める。

オ 需用費(印刷製本費)の効率化

これまで行ってきた個別のチラシを毎月第1木曜日に発行している広報紙へ集約し、 行政区長の業務負担軽減を図るとともに、チラシの作成に係る経費の削減に努める。

(5) 市民への理解と協力

公共サービスが縮小したり、市民への負担が増えたりという変化は、市民の関心も高いと思われるが、財政状況となるとなかなか理解が得られにくいと感じる。行財政改革のプロセスも含め「何が悪くて、どこが良いのか」「どこに課題があり、どうすれば改善できるのか」を明らかにし、分かりやすい表現に置き換えて情報を発信することで情報の透明性を高め、市民との信頼関係を築くことができると考える。

広報紙をはじめとする様々な媒体により情報を発信し、行財政改革への理解と協力を求めていく。

(6) 国等への要望

国と地方の歳出純計に占める地方の割合は約3分の2であるのに対し、国民が負担する租税収入の配分割合は約3分の1であり、国と地方の支出と収入における割合が逆転しているといわれている。地方分権は、市町村の自己決定権と自己責任の拡大であるが、そのためには適切な財源が確保できなければならない。このことから、国及び関係機関に対し、財源のさらなる移譲を強く要望する。

(7) 職員の意識改革

厳しい財政状況に直面している現在、まずは自ら率先して内部の改革を行うこと必要がある。例えば、これまでは市民の声に耳を傾け、地域課題を探り出し、課題解決に向けた施策を展開する「反応型対応」(課題への対応)から、将来予測を立てて課題になる前に対策を講じる「予防型対応」への転換も意識改革の一つである。

特定の部署、特定の職員による取組みではなく、全ての職員が現在の厳しい財政状況を把握し、当事者として行財政改革に一丸となって取組む。最小の経費で最大の効果が得られるよう、創意と工夫を市政に活かしながら、職務を遂行する。職員一人ひとりが市の状況を直視し、人材育成基本方針に基づく積極的かつ自発的な変革意識を持ち、この行財政改革に挑戦していく。

(8) 組織・機構の見直し

社会経済情勢の変化に伴い複雑・多様化する行政ニーズへの的確な対応をするとともに、 職員の意識改革を醸成するため、事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的な組織・機構と するよう見直しを行い、組織体制の整備を図る。

(9) 予算編成システムの改革

① 自律的な予算編成方式

全庁的な視点での施策の選択と集中を図るため「スクラップ・アンド・ビルド方式」を 予算編成の基本とする。

また、部制機能の充実を目指し、各部において自律的な予算編成を行うため、経常的経費については、法定扶助費等の義務的経費を除き、部単位で「一般財源要求枠設定方式」により課等の枠組みにとらわれることなく、部全体という大きな枠組みの中で、権限と責任に基づいた予算編成方式への取組みを各部長の調整の下で進める。

② 補正予算の位置付け

第二次健全財政5カ年計画に引続き、6月、9月、12月、3月のそれぞれの補正予算を 下記のとおりと位置付け、その編成を実施する。

		当初予算成立後2~3カ月を経過しているに過ぎないことから補正予算編成の必要性
	6月	も少なく、また事務手続きの簡素化、軽減の観点から補正予算を編成しない。ただし、
		政策的に重要なものについては、政策会議の決定方針に従い補正予算を編成する。
		地方交付税や国庫(県)補助金、前年度決算に基づく繰越金(歳計剰余金)等い係る
補	9月	もの、または当初予算編成時から半年を経て、その間に生じた事由に予算上も対処すべ
		き必要性があることを明確に示すことができる場合に補正予算を編成する。
正	10 🗆	国庫(県)補助金の認証の増減に伴うもの、給与改正に伴う人件費等を中心に補正予
予	12月	算を編成する。
J ²		年度最終の予算調製とし、計数整理的な内容を中心に補正予算を編成する。ただし、
算		経常的経費で軽微なものは決算で不用額として処理する。また、最終的な歳入歳出予算
<u> </u>	3月	の動向、特にも依存財源の動向を可能な限り正確に把握した上で対処すべき必要性があ
		ることを明確に示すことができる場合にその月末にさらに補正予算を編成する。
	<i>I</i> >±n+	災害対策等年度途中で生じた新たな事情に対処すべき必要性が生じた場合にのみ補正
	随時	予算を編成する。

3 取組の効果

本計画を実行した場合の財政効果は約28億円と見込む。項目別では、下表のとおりとなる。

(単位:百万円)

区分		単年度効果額(目標額)								
			H29	H30	H31	H32	単純計			
	税収等の確保	2	2	2	2	2	10			
	市税	1	1	1	1	1	5			
歳	市税以外	1	1	1	1	1	5			
歳入確保(+)	受益者負担の適正化	0	10	0	0	7	17			
保	その他の歳入	20	30	30	50	37	167			
+	市有地の有効活用及び売却	10	10	10	30	17	77			
	その他	10	20	20	20	20	90			
	計	22	42	32	52	46	194			
	人件費の抑制	10	19	29	39	49	146			
	福祉施策(扶助費)の見直し	▲ 6	▲ 6	▲20	▲ 34	▲ 48	▲ 114			
	投資的経費の選択と重点化	212	494	167	▲ 2	113	984			
歳出削減(二)	公債費の抑制	59	▲ 14	102	177	128	452			
嗣	その他の歳出	90	139	238	307	363	1, 137			
減	委託料等の見直し	161	210	262	313	365	1, 311			
$\overline{}$	補助金・負担金の見直し	1	2	43	49	44	139			
	繰出金の見直し	▲86	▲ 79	▲ 78	▲ 65	▲ 56	▲364			
	その他	14	6	11	10	10	51			
	計	365	632	516	487	605	2, 605			
	効 果 額 単 純 計		674	548	539	651	2, 799			
	効 果 額 累 計	387	1, 061	1, 609	2, 148	2, 799				

4 計画実施後の財政見通し

投資的経費あるいは臨時的経費は、社会情勢の変化に伴い緊急的かつ短期的なもの、あるいは政策的判断により一時的に支出されるものがほとんどであることから、本計画での取組対象経費は「経常的経費」とする。ただし、投資的経費の財源となる市債に関しては後年度負担が伴うことから、歳入歳出シミュレーションにより本市の財政規模に見合う借入上限額を定め、その額を超えない範囲内で毎年度予算編成を行うこととする。

なお、第三次健全財政5カ年計画の取組みによる歳入歳出の動きは次のとおり。

ᄷᄉᄔᅶᄔᄵᅲᆉᆂᄡᆠᄊᄼᇧᅅᅷᆉᄝᅜᆝ											
健全財政化策を講じた後の財政見通し											
	区分	H28	増減率	H29	増減率	H30	増減率	H31	増減率	H32	増減率
	1 市税	2, 614	0. 9	2, 630	0. 6	2, 681	1. 9	2, 678	▲0. 1	2, 666	▲0. 4
	2 地方譲与税交付金等	731	▲ 1. 1	691	▲ 5. 5	698	1. 0	697	▲0. 1	695	▲0. 3
歳入	3 地方交付税	8, 186	▲ 5. 9	7, 854	▲ 4. 1	7, 764	▲ 1. 1	7, 583	▲ 2 3	7, 528	▲0. 7
	4 国庫支出金	1, 958	▲26. 4	1, 935	▲ 1. 2	1, 894	▲2.1	1, 858	▲ 1. 9	1, 893	1. 9
	5 県支出金	1, 545	▲ 5. 1	1, 522	▲ 1. 5	1, 538	1. 0	1, 518	▲ 1. 3	1, 538	1. 3
	6 市債	2, 233	▲22. 5	1, 539	▲31. 1	1, 454	▲ 5. 5	1, 275	▲ 12. 3	1, 601	25. 5
	7 その他	2, 366	▲ 47. 0	2, 007	▲ 15. 2	1, 779	▲ 11. 4	1, 703	▲ 4. 3	1, 508	▲ 11. 5
	計 A	19, 633	▲ 17. 0	18, 178	▲ 7. 4	17, 808	▲ 2.0	17, 312	▲ 2.8	17, 429	0. 7
	うち、一般財源	12, 466	▲ 5. 2	12, 043	▲3. 4	11, 807	▲ 2.0	11, 640	▲ 1. 4	11, 470	▲ 1. 5
	1 義務的経費	8, 502	0. 9	8, 569	0. 8	8, 514	▲0. 6	8, 377	▲ 1. 6	8, 288	▲1. 1
	(1) 人件費	2, 993	▲ 1. 2	2, 986	▲0. 2	2, 975	▲0. 4	2, 964	▲0. 4	2, 955	▲0. 3
	(2) 扶助費	2, 773	2. 0	2, 828	2. 0	2, 884	2. 0	2, 942	2.0	3, 000	2. 0
	(3) 公債費	2, 736	2. 1	2, 755	0. 7	2, 655	▲3. 6	2, 471	▲6. 9	2, 333	▲ 5. 6
	2 投資的経費	3, 478	▲ 45. 3	2, 226	▲36. 0	1, 817	▲18. 4	1, 581	▲ 13. 0	1, 764	11. 6
	(1) 普通建設事業費	3, 443	▲ 45. 6	2, 191	▲36. 4	1, 782	▲ 18. 7	1, 546	▲ 13. 2	1, 729	11. 8
歳出	(2) 災害復旧費	35	▲0. 5	35	0. 0	35	0. 0	35	0. 0	35	0. 0
ш	3 その他の経費	7, 637	▲8. 9	7, 369	▲3. 5	7, 469	1. 4	7, 337	▲ 1. 8	7, 345	0. 1
	うち 物件費	3, 321	▲ 2.6	3, 245	▲ 2.3	3, 307	1. 9	3, 120	▲ 5. 7	3, 030	▲ 2 9
	うち 補助費等	1, 387	▲ 14. 4	1, 363	▲ 1. 7	1, 357	▲0. 4	1, 542	13. 6	1, 546	0. 2
	うち 投出資・貸付金	287	0. 0	287	0. 0	287	0. 0	287	0. 0	287	0. 0
	うち 繰出金	1, 978	4. 2	2, 027	2. 5	2, 097	3. 5	1, 954	▲ 6.8	2, 035	4. 2
	計 B	19, 617	▲ 15. 3	18, 164	▲ 7. 4	17, 800	▲2.0	17, 295	▲ 2.8	17, 397	0. 6
歳	入 一 歳出 A-B	16		14		8		17		32	
Ξ:	基金年度末残高見込み	2, 930		2, 639		2, 547		2, 451		2, 460	

[※] 上記の財政見通しは普通会計ベースで試算

■健全財政5カ年計画実施期間の財政見通し



5 健全な財政構造の構築に向けて

人口減少や経済情勢の変化等により、財政状況は常に厳しい状況に置かれている。

この厳しい状況を打開するため、「総合計画」や「地方版総合戦略」に基づく取組みを進め、若い世代が結婚し、安心して子どもを産み、育てることのできる環境、高齢者が明るく元気に暮らしていくことのできる地域を築いていく必要がある。また、将来の人口構成を見据えた地域コミュニティーの再構築、時代の変化に柔軟に対応することのできる行財政改革も併せて進めていかなければならない。

これは、現世代の市民だけではなく、将来世代の市民のための取組みでもあり、中長期的視点に立った状況の把握と的確な行財政運営が重要である。

今回、足腰の強い行財政基盤を構築するため「第三次遠野市健全財政5カ年計画」を策定した。しかし、計画に掲げる目標を実現するためには、ここに示した取組みに終始するだけではなく、職員をはじめとする関係者が一つとなりさらに済みよいまちづくりを進め地域が元気を取り戻すことが重要である。

今回策定した計画は、取組み実施後に必ずその結果を分析し、常に修正を加え、実効性の高い計画に見直していく。課題に挑戦し、それを乗り越えることで、新しい可能性が生まれ、進化し発展していくものと捉えている。

今がまさに進化へのチャンスである。このチャンスをつかみ、さらに一歩前へ踏み出すことで「永遠の日本のふるさと遠野」へ近づくことができると信じる。